

**南丹市経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の
選定にかかる審査方法及び基準**

1 審査方法

(1) 民間事業者が提出した企画提案書について、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会が書類審査と事業者からの説明聴取及び質疑を行います。

(2) 審査事項は、次のとおりとします。

【適切な施業】

- ① 経営管理の着実な実施について（事業体の組織体制、実績）
- ② 施業の内容（施業区域と伐採・搬出方法、作業道の開設、安全面の配慮等技術的な提案を含む）
- ③ 森林経営計画の作成予定（面積要件等認定見込み）

【防災面の配慮】

- ④ 施業にあたっての防災面の配慮
（作業道取り付け及び開設方法、人家隣接箇所の伐倒、伐り捨て間伐後の処理等）
- ⑤ 経済林化が見込まれない林分の取り扱い（針広混交林化等）
- ⑥ 森林保険の付保

【地元への貢献・その他】

- ⑦ 全山収支（収入及び実行経費見込みと森林所有者への還元等対象森林総収支額）
- ⑧ 施業内容や作業道開設案について随時森林所有者等へ説明する等の配慮
- ⑨ 地元経済への貢献度（事業所所在地、地域雇用状況等）

2 審査基準

企画提案書の審査については、選定委員会を開催して提案内容を審査することによって行います。

評価にあたっては前述の審査事項ごとに、各選定委員が次の表に示す各項目の配分点に基づき付けた評価点の合計点により事業者の順位を定め、各選定委員がつけた順位を総合的に評価し採用事業者として1者を決定します。

大項目	個別項目	配分点
【適切な施業】	① 経営管理の着実な実施について（事業体の組織体制、実績）	5
	② 施業の内容（施業区域と伐採・搬出方法、作業道の開設、安全面の配慮等技術的な提案を含む）	20
	③ 森林経営計画の作成予定（面積要件等認定見込み）	5
【防災面の配慮】	④ 施業にあたっての防災面の配慮（作業道取り付け及び開設方法、人家隣接箇所の伐倒、伐り捨て間伐後の処理等）	20
	⑤ 経済林化が見込まれない林分の取り扱い（針広混交林化等）	5
	⑥ 森林保険の付保	5
【地元への貢献・その他】	⑦ 全山収支（収入及び実行経費見込みと森林所有者への還元等対象森林総収支額）	20
	⑧ 施業内容や作業道開設案について随時森林所有者等へ説明する等の配慮	10
	⑨ 地元経済への貢献（事業所所在地、地域雇用状況等）	10

3 審査結果

審査結果については、市の掲示板に告示するとともに、企画提案書を提出した全ての事業者の結果を通知します。

また、審査内容については公表しないこととしますが、順位（総合及び大項目ごと）についてはお知らせします。